

2023年度 自己点検・評価報告書

2024年2月

全学評価室

目 次

2023年度の自己点検・評価

第1章 自己点検・評価の実施について	2
I 自己点検・評価の実施方針	2
II 自己点検・評価報告書の作成方法	2
III 自己点検・評価項目一覧	3
第2章 自己点検・評価結果について	8
自己評価シート	13

2023年度の自己点検・評価

第1章 自己点検・評価の実施について

I 自己点検・評価の実施方針

国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に関する規程に基づき、教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的に維持、向上を図るため、自己点検・評価を実施する。

2023年度の自己点検・評価は、国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施細則に定める自己点検・評価項目に沿って、実施した。

II 自己点検・評価報告書の作成方法

国立大学法人名古屋工業大学内部質保証に係る自己点検・評価実施手順により、自己点検・評価項目の「評価基準」・「分析の手順」に基づき、関係する各委員会等において、自己点検・評価を実施する。各関係委員会等で所掌の自己点検・評価項目ごとに分析・評価を行い、その分析結果をもとに、自己評価シート（P13以降）を作成する。

全学評価室においては、各関係委員会等での分析や評価結果、分析項目に係る根拠資料・データをもとに、各分析項目の基準を満たしているか確認・検証を行った。

Ⅲ 自己点検・評価項目一覧

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
教育課程と学習成果	
1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
[分析項目 1-1] 学位授与方針を、教育理念を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・公表された学位授与方針
2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
[分析項目 2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・公表された教育課程方針
[分析項目 2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・公表された教育課程方針及び学位授与方針
3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
[分析項目 3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・体系的が確認できる資料（カリキュラムフロー、ナンバリング等） ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）
[分析項目 3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・分野別第三者評価の結果 ・シラバス ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
[分析項目 3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・明文化された規定類
[分析項目 3-4] 大学院課程においては、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること ※指導体制の整備については、6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料

4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
[分析項目 4-1] 1年間の授業を行う期間が原則とし35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）
[分析項目 4-2] 各科目の授業時間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） ・シラバス
[分析項目 4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバス、学生生活案内等関係資料
[分析項目 4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目 ・シラバス
[分析項目 4-5] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院規則
[分析項目 4-6] 夜間において授業の実施に際し、そのための配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	
[分析項目 5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・履修指導の実施状況
[分析項目 5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・学習相談の実施状況
[分析項目 5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）
[分析項目 5-4] 障害のある学生、留学生その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等の制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている資料 ・障害のある学生に対する支援の制度や実施状況が確認できる資料 ・特別クラス、補習授業の実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料

6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
<p>[分析項目 6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準
<p>[分析項目 6-2] 成績評価基準を学生に周知していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生生活案内、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所
<p>[分析項目 6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
<p>[分析項目 6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類
7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
<p>[分析項目 7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
<p>[分析項目 7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
<p>[分析項目 7-3] 策定した学位論文審査基準を学生に周知していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生生活案内、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所
<p>[分析項目 7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文審査基準を含む。）に即して組織的に実施していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等での審議状況等の資料 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文
8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
<p>[分析項目 8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>[分析項目 8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポータルサイトにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）

<p>[分析項目 8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>[分析項目 8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業（終了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>[分析項目 8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>学生受入</p>	
<p>9 学生受入方針が明確に定められていること</p>	
<p>[分析項目 9-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<p>学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像については、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・入学者選抜の基本方針については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか ・特に学士課程については、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素（（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」についてどのような成果を求めるか）
<p>10 学生の受入が適切に実施されていること</p>	
<p>[分析項目 10-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること ※6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方法一覧 ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 ・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの
<p>[分析項目 10-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること ※3年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等
<p>11 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</p>	
<p>[分析項目 11-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価共通基礎データ様式 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料

学生支援	
12 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
[分析項目12-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料
[分析項目12-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧
[分析項目12-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況 ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料
[分析項目12-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況
[分析項目12-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料
施設設備	
13 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
[分析項目13-1] 施設・設備における安全性について計画的に配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用実態調査報告書
[分析項目13-2] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）
[分析項目13-3] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
[分析項目13-4] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的学習環境整備状況一覧

第2章 自己点検・評価結果について

○各自己点検・評価項目の分析結果は以下のとおり。(分析項目に係る根拠資料等, 詳細はP13以降, 「自己評価シート」参照)

○評価の結果について, 自己点検・評価実施項目において基準をすべて満たしている。

3 教育課程の編成及び授業科目の内容が, 学位授与方針及び教育課程方針に則して, 体系的であり相応しい水準であること

分析項目 3-4 大学院課程においては, 学位論文の作成等に係る指導に関し, 指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し, 計画を策定した上で指導することとしていること

【自己評価】分析項目 3-4 の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たしている。

(分析項目 3-1 から 3-3 は, 6 年または 3 年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため, 2023 年度は実施していない。)

4 学位授与方針及び教育課程方針に則して, 適切な授業形態, 学習指導法が採用されていること

分析項目 4-1 1 年間の授業を行う期間が原則とし 35 週にわたるものとなっていること

分析項目 4-2 各科目の授業時間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお, 10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は, 教育上の必要があり, 10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること

分析項目 4－3 適切な授業形態，学習指導法が採用され，授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

分析項目 4－4 教育上主要と認める授業科目は，原則として専任の教授・准教授が担当していること

分析項目 4－6 夜間において授業の実施に際し，そのための配慮を行っていること

【自己評価】分析項目 4－1 から 4－6 の分析内容を踏まえ，当該基準を満たしている。（分析項目 4－5 は該当なし）

5 学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること

分析項目 5－3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【自己評価】分析項目 5－3 の分析内容を踏まえ，当該基準を満たしている。

（分析項目 5－1，5－2 及び 5－4 は，3 年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため，2023 年度は実施していない。）

8 大学等の目的及び学位授与方針に則して，適切な学習成果が得られていること

分析項目 8－1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率の状況が，大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

分析項目 8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

分析項目 8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【自己評価】分析項目 8-1 から 8-3 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

(分析項目 8-4 及び 8-5 は、6 年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023 年度は実施していない。)

11 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目 11-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【自己評価】分析項目 11-1 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

12 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 12-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

分析項目 12-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

分析項目 12-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

分析項目 12-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

分析項目 12-5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【自己評価】分析項目 12-1 から 12-5 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

13 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 13-1 施設・設備における安全性について計画的に配慮していること

分析項目 13-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていること

分析項目 13-3 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

分析項目 13-4 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【自己評価】分析項目 13-1 から 13-4 の分析内容を踏まえ、当該基準を満たしている。

分析項目 13-1 について、施設・設備における安全性を確保するために、13-1-01_インフラ長寿命化計画（個別施設計画）補足資料を実情に合わせて毎年更新し、これに基づき整備を実施している。そのため、施設維持部会にて劣化、緊急性等の調査点検を実施し、実情に合わせた計画に更新し、2023年1月25日開催の第6回施設マネジメント委員会にて承認された。局所排気装置の定期自主

点検は、2022年12月～2023年3月にかけて実施、安全衛生監査は、2022年10月に実施し、施設の使用状況を点検し問題点の改善を行った。また、2022年5月18日実施の産業医の定期巡視の結果を受け、優先順位をつけ危険個所の整備を実施した。

分析項目13-2について、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、有効に活用されている。また、教育用計算機システムが利用できる端末は学内に12か所533席あり学生の自主的学習環境は整備されており、感染症拡大防止のための対策をした上で、効果的に利用されている。本学では、オンライン授業サポートシステム（Moodle）や学生出欠管理システムなど学生の学習をサポートするICT環境が充実している。

分析項目13-3について、大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料は利用可能な状態に整備し、有効に活用されている。

分析項目13-4について、閲覧席、グループ学習室、ラーニングコモンズといった学生の自主的学習環境は整備されている。感染症拡大防止のための対策をした上で、効果的に利用されている。

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
<p>[分析項目 3-4] 大学院課程においては、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> <p>※指導体制の整備については、6年以内の期間ごとに一度の自己点検・評価実施項目のため、2023年度は実施せず</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 	
	3-4-01_研究指導計画書及び研究指導報告書（博士後期課程学生用）	
	3-4-02_研究指導計画書及び研究指導報告書（博士前期課程後期課程学生用）	
	3-4-03_研究指導計画書及び研究指導報告書（博士前期課程創造工学プログラム学生用）	
	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 	
	3-4-04_博士前期課程工学専攻グローバルプレゼンテーションシラバス	
	3-4-05_博士前期課程工学専攻技術プレゼンテーションⅡシラバス	
	3-4-06_博士後期課程研究プレゼンテーションシラバス	
	3-4-07_博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻グローバルプレゼンテーションシラバス	
	<ul style="list-style-type: none"> 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 	
	3-4-08_シラバス公開システム（研究インターンシップ）	
	3-4-09_シラバス公開システム（産業技術特別実習Ⅰ）	
	3-4-10_シラバス公開システム（産業技術特別実習Ⅱ）	
3-4-11_共同ナノメディシン科学専攻ホームページ	< http://nit-nanomedicine.jp/ >	
3-4-12_シラバス公開システム（テクノロジーインターンシップ_共同ナノメディシン科学専攻）		
3-4-13_国際連携情報学専攻ホームページ_1	< https://ici.web.nitech.ac.jp/ >	
3-4-14_国際連携情報学専攻ホームページ_2	< https://www.nitech.ac.jp/edu/new/doctoral-course/index.html >	

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料 	
	3-4-15_シラバス公開システム (研究者・技術者倫理)	
	3-4-16_シラバス公開システム (技術と倫理)	
	3-4-17_シラバス公開システム (工学倫理特論)	
	3-4-18_シラバス公開システム (社会工学技術倫理論)	
	3-4-19_シラバス公開システム (生命倫理特論)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成, 教育的機能の訓練を行っている場合は, T A ・ R Aの採用, 活用状況が確認できる資料 	
	3-4-20_TA実績	
	3-4-21_RA実績	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち, 根拠資料では, 分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には, 当該分析項目の番号を明示した上で, その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して, 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色, 資料を参照する際に留意すべきこと等があれば, 根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ, 当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023年度)

自己評価シート

4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目4-1] 1年間の授業を行う期間が原則とし35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 4-1-01_年間スケジュール	
[分析項目4-2] 各科目の授業時間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 4-1-01_年間スケジュール ・シラバス 4-2-01_カリキュラム、履修モデル、シラバス(シラバス公開システム)	< https://syllabus.ict.nitech.ac.jp/index.html >
[分析項目4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全体、学生生活案内等関係資料 4-2-01_カリキュラム、履修モデル、シラバス(シラバス公開システム)	< https://syllabus.ict.nitech.ac.jp/index.html >
[分析項目4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目 4-4-01_教育上主要と認める授業科目(学部) 4-4-02_教育上主要と認める授業科目(大学院) ・シラバス 4-2-01_カリキュラム、履修モデル、シラバス(シラバス公開システム)	< https://syllabus.ict.nitech.ac.jp/index.html >
[分析項目4-5] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院規則	
[分析項目4-6] 夜間において授業の実施に際し、そのための配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 4-6-01_窓口対応時間(学生生活案内) 4-6-02_授業時間割 4-6-03_附属図書館サイト(開館時間) 4-6-04_自習ルーム・自習室	

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
<p>【分析項目4-1～4-4】 国際連携情報学専攻の修了要件は、3年以上在学し必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終審査に合格することから、授業単位数の修得を本専攻修了要件としていない。 双方の大学の指導教員は一人の学生に対し年間6回の共同創造セミナーを実施、学生の研究進捗の確認及び指導教員の指導方法等の確認を行う。なお、本共同創造セミナーは研究指導の質を担保するものである。</p>	4-A-01_名古屋工業大学大学院規則
	4-A-02_教務学生委員会資料（派遣受入報告）
	4-A-03_共同創造セミナー実施日等一覧
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	
【優れた成果が確認できる取組】	
【改善を要する事項】	

内部質保証に関する自己点検・評価 （2023 年度）
自己評価シート

5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目 5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	5-3-01_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（学部）	
	5-3-02_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（研究科）	
	5-3-03_名古屋工業大学リサーチ・アシスタント実施要領	
	5-3-04_ジョイント・ディグリープログラム（国際連携専攻）、外国の大学との共同研究指導プログラム等におけるリサーチ・アシスタントの取扱い	
	3-4-21_RA実績	
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）	
	5-3-05_ジェネラルインターンシップ実施要項	
	5-3-06_2022年度受入企業一覧	
	5-3-07_2022年度ジェネラルインターンシップの実施について（募集要項）	
5-3-08_学生掲示板周知（参加希望学生募集について）		
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目 8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	8-1-01_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	・資格の取得者数が確認できる資料	
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料	
	8-1-02_受賞者情報一覧	< https://www.nitech.ac.jp/news/honor/ >
[分析項目 8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む）	
	8-2-01_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（学部：過去5年分）	
	8-2-02_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（研究科：過去5年分）	
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）	
	学部（第一部） < https://portraits.nitech.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-1G01-01-01.html >	
	学部（第二部） < https://portraits.nitech.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-3G01-01-02.html >	
	大学院（博士前期課程） < https://portraits.nitech.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-2G01-02-01.html >	
	大学院（博士後期課程） < https://portraits.nitech.ac.jp/faculty/graduation-employment/0264/0264-4G01-02-01.html >	
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）	
	8-2-03_キラリ卒業生 社会で活躍する名工大卒業生	< https://www.nitech.ac.jp/activity/index.html >
8-2-04_社会人イノベーションコースパンフレット	< https://mta.web.nitech.ac.jp/ >	

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

[分析項目 8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料	
	8-3-01_学生による授業評価（学部・大学院）	https://www.nitech.ac.jp/release/hyoka.html
	8-3-02_ポートフォリオレーダーチャート	
	8-3-03_名古屋工業大学卒業時アンケート結果	
	8-3-04_卒業時アンケートの実施について	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

11 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目11-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式	
	11-1-01_認証評価共通基礎データ様式2(令和5年5月1日現在)	
	11-1-02_教育企画院報告資料(入学者選抜)	
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

12 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目12-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧	
	12-1-01_相談・助言体制等一覧	
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料	
	12-1-02_名古屋工業大学保健センター規則	
	12-1-03_名古屋工業大学学生なんでも相談室規程	
	12-1-04_工学教育総合センター規則	
	12-1-05_学生なんでも相談室概要（HP）	
	12-1-06_就職支援内容案内（HP）	
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）	
	12-1-07_国立大学法人名古屋工業大学ハラスメントの防止に関する規程	
	12-1-08_ハラスメント防止のために（HP）	
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料	
	12-1-09_保健センターに関する案内（学生生活案内）	
	12-1-10_学生なんでも相談室リーフレット	
	12-1-11_就職・キャリア形成ガイドブック2023	
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
12-1-12_2022年度保健センター利用状況		
12-1-13_2022年度学生定期健康診断受診率		
12-1-14_2022学生なんでも相談室利用状況について		
12-1-15_2022年度就職相談室利用実績		
[分析項目12-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧	
	12-2-01_課外活動に係る支援状況一覧	

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

<p>[分析項目12-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況</p>	
	<p>12-3-01_留学生への生活支援の内容及び実施体制</p>	
	<p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p>12-3-02_外国人留学生ハンドブック（英語・日本語）</p>	
	<p>12-3-03_留学生センター英文HP</p>	
<p>[分析項目12-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況</p>	
	<p>12-4-01_障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p>	
<p>[分析項目12-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p>	
	<p>12-5-01_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p>	
	<p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p>	
	<p>12-5-02_奨学金制度等の経済支援案内（ホームページ）</p>	
	<p>12-5-03_授業料及び奨学金等案内（学生生活案内）</p>	
	<p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p>	
	<p>12-5-04_2022年度日本学生支援機構奨学金等の利用実績一覧</p>	
	<p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p>	
	<p>12-5-05_名古屋工業大学基金名古屋工業大学学生研究奨励取扱要領</p>	
	<p>12-5-06_名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援取扱要領</p>	
	<p>12-5-07_名古屋工業大学基金名古屋工業大学ダブルディグリープログラム支援取扱要領</p>	
	<p>12-5-08_名古屋工業大学基金ジョイント・ディグリー支援取扱要領</p>	
<p>12-5-09_名古屋工業大学ホシザキ奨学金実施要項</p>		
<p>12-5-10_名古屋工業大学こどもみらい奨学金実施要項</p>		
<p>12-5-11_名古屋工業大学基金名古屋工業会給付型奨学金実施要項</p>		
<p>12-5-12_2022年度大学独自奨学金制度等支援実績一覧</p>		

内部質保証に関する自己点検・評価 (2023 年度)

自己評価シート

	・ 入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料	
	12-5-13_名古屋工業大学授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予規程	
	12-5-14_2022年度入学料、授業料免除結果一覧	
	・ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料	
	12-5-15_2022年度恒和寮在寮者数推移	
	12-5-16_恒和寮入寮案内	
	12-5-17_2022年度国際学生寮及び国際交流会館の利用状況	
	12-5-18_NITech Cosmo Village入寮者募集HP	
	12-5-19_国際交流会館入居申請書	
	12-5-20_国際学生寮入寮申請書	
	・ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

内部質保証に関する自己点検・評価（2023年度）
自己評価シート

13 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目13-1] 施設・設備における安全性について計画的に配慮していること	・施設利用実態調査報告書	
	13-1-01_インフラ長寿命化計画（個別施設計画）補足資料	
[分析項目13-2] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）	
	13-2-01_R4学術情報基盤実態調査_コンピュータ及びネットワーク編	
	13-2-02_Moodleハンズオンセミナー資料	
	13-2-03_Moodleハンドアウト（成績編）	
	13-2-04_オンライン授業実施マニュアル（第3.1版）	
	13-2-05_出欠システム利用の手引き	
[分析項目13-3] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）	
	13-3-01_R4学術情報基盤実態調査_大学図書館編	
[分析項目13-4] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・自主的学習環境整備状況一覧	
	13-4-01_自主的学習環境整備状況一覧	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】 本学では、オンライン授業サポートシステム（Moodle）や学生出欠管理システムなど学生の学習をサポートするICT環境が充実している。		
【改善を要する事項】		